様式第１０

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東金市外三市町清掃組合	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）、東金市外三市町清掃組合	平成３１年４月１日～令和７年３月３１日	令和元年度～令和６年度

１　目標の達成状況

（ごみ処理）

指標		現　状（平成29年度）	目　標（令和７年度）A	実　績（令和７年度）B	実績B/目標A（割合※２）
排出量	事業系　総排出量	9,498t	6,944t　(-26.9%)	7,604t　(-19.9%)	74.0%
	１事業所当たりの排出量				
	生活系　総排出量				
	１人当たりの排出量				
	合　計　事業系生活系総排出量合計				
再生利用量	直接資源化量				
	総資源化量	10,005t　(20.3%)	10,614t　(24.2%)	9,596t　(22.3%)	51.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）				
最終処分量	埋立最終処分量				

※目標未達成の指標のみを記載。

2　目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】
（1）排出量（事業系）
発生源における排出抑制の周知・啓発は実施しているものの、事業系ごみに関しては、生活系ごみに比べて、排出抑制の徹底が十分に浸透していなかったことが要因と考えられる。

（2）再生利用量
ペーパーレス化の浸透による紙類の排出量の減少やスーパーなどにおいて独自に資源回収を実施している店舗の増加が影響しているものと考えられる。

3　目標達成に向けた方策

【ごみ処理】
目標年度　令和１２年度

継続事業であることから、令和７年度から令和１１年度を計画期間とした東金市外三市町清掃組合循環型社会形成推進地域計画(第２期)に基づき各施策を実施していく。また、未達成の目標については、下記施策を重点的に実施していく。

○ごみ減量・リサイクル促進のための施策
ごみ処理量の削減のために３Ｒ（Reduce、Reuse、Recycle）の推進に努めてきた。今後は、持続可能な脱炭素社会に向け、一層の環境負荷低減のため２Ｒ（Reduce、Reuse）を優先した施策を拡充する。
・２Ｒの啓発、情報提供の充実　/　・住民、事業者の２Ｒ行動への支援の充実　/　・発生源における排出抑制　/　・過剰包装・容器包装廃棄物の抑制　/　・環境物品などの使用促進、使い捨て品の使用抑制　/　・資源物の分別の徹底　/　・食品ロス削減の取組み

○プラスチック資源に関する施策内容
プラスチック資源は、当面の間可燃ごみとして焼却処理を継続するが、今後コストや資源化業者等の情報収集を行い、国の方向性や財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。なお、本計画に記載している施設整備事業（マテリアルリサイクル推進施設整備事業、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業）は経過措置が適用されている。

○ごみ処理手数料有料化の実施内容
東金市、大網白里市、九十九里町は、可燃ごみに、山武市（旧成東町）は、可燃ごみに加え資源・不燃ごみに有料指定袋制を導入している。また、粗大ごみには処理券を発行し、事業系ごみ及び自己搬入ごみは有料として処理費の一部を排出者から徴収している。なお、令和２年度に粗大ごみ収集手数料及び自己搬入ごみ処理手数料を改定している。今後も必要に応じて制度の見直しを行うこととする。

○リチウム蓄電池に関する対策
リチウムイオン電池の分別徹底、適正排出を強化するため、本組合及び構成市町のホームページ等で啓発していく。

○事業系ごみに関する施策内容
東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）が示す分別区分に準じ、収集、処分を行う。２Ｒを優先しつつ３Ｒを促進するため、事業者自らによる資源化を進める。そのため、資源化事業所を探す手助けをするマッチングアプリ等の情報を提供する。

○災害時の廃棄物処理に関する事項
東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）は、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための平時の備え、応急対策、復旧・復興対策について「東金市災害廃棄物処理計画改定版令和４年１１月」、「大網白里市災害廃棄物処理計画令和４年５月」、「九十九里町災害廃棄物処理計画平成３０年８月」、「山武市災害廃棄物処理計画令和４年３月」を策定し、これに詳細を定めている。これらの計画に基づき、民間事業者等と連携して適正に対応する。本組合では、災害に強い施設を整備する他、災害時や故障等の発生により廃棄物処理施設が使用できなくなる緊急時に対応するため、自治体での相互支援を行うことについて、強化・拡充する。

●未達成項目についての重点施策

（1）排出量（事業系）
事業者の排出状況等を注視し、より一層、排出抑制及び資源化分別を徹底するよう、周知・啓発を構成市町と情報を共有しながら実施していく。

（2）再生利用量
資源物の分別の徹底等を引き続き啓発していくとともに、新たな資源化の品目を増やすことを検討し、再生利用量の増加を目指す。

（都道府県の所見）

【ごみ処理】
目標を達成できなかった事業系総排出量及び総資源化量について、「３　目標達成に向けた方策」を適切に実行し、次期地域計画における目標の達成に努めていただきたい。